

# 茨城県地域公共交通計画 (案)

2023(令和 5)年●月●日

# - 目次 -

<b>1. 計画の概要</b> .....	1
1-1 はじめに.....	1
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画の区域.....	3
1-4 計画の期間.....	3
1-5 地域公共交通ネットワークの基本的な考え方.....	4
1-6 関係者の役割分担.....	6
<b>2. 県内の地域特性及び地域旅客運送サービスの現状</b> .....	7
2-1 社会経済、自然環境の状況.....	7
2-2 自動車保有の状況.....	17
2-3 人の流動.....	19
2-4 県内の地域公共交通の現状.....	25
2-5 地域公共交通の利用状況.....	28
2-6 国の動向.....	32
2-7 社会経済情勢の変化.....	34
<b>3. 県内の地域特性や地域旅客運送サービスの現状と課題</b> .....	35
<b>4. 計画の基本方針・目標</b> .....	36
4-1 計画の基本理念.....	36
4-2 計画の基本方針.....	37
<b>5. 目標達成に向けた具体的な施策・事業</b> .....	39
5-1 まちづくりと一体となった公共交通施策.....	39
5-2 地域の実情に応じた輸送手段の確保.....	41
5-3 広域的な移動を支える公共交通の維持.....	45
5-4 公共交通における共創の推進.....	39
5-5 主要拠点における利用環境の改善.....	48
5-6 デジタル技術を活用したサービス向上.....	50
<b>6. 地域間幹線系統</b> .....	52
6-1 地域間幹線系統について.....	52
6-2 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性.....	52
6-3 地域間幹線系統の生産性向上、見直し.....	56
<b>7. 地域公共交通特定事業</b> .....	59
<b>8. 目標の評価指標と計画の進行管理</b> .....	60
8-1 目標の評価指標.....	60
8-2 目標達成に向けた進行管理（PDCA サイクルの実行）.....	61
8-3 推進・管理体制.....	61
<b>9. 巻末</b> .....	62
9-1 施設立地状況.....	62
9-2 鉄道や広域路線バスの状況.....	66
9-3 県内市町村の状況.....	70

# 1. 計画の概要

---

## 1-1 はじめに

---

県では2007（平成19）年に「茨城県公共交通活性化指針」を策定し、行政、交通事業者、利用者が一丸となって公共交通の利用促進に取り組むための方針を定めました。また、市町村や交通事業者、関係団体などで構成する茨城県公共交通活性化会議を設置し、公共交通利用促進活動への助成や広域バス路線の検討・設置など、県内公共交通の維持・活性化に向けた様々な取組を進めてまいりました。

国においては、政府及び関係者が一体となって交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、2013（平成25）年に交通政策基本法を制定し、2015（平成27）年には同法に基づく交通政策基本計画が策定され、国民や利用者の視点に立って、関係者の役割分担のもと、各種施策を推進することとされました。2021（令和3）年には、人口減少やコロナ禍による交通事業の経営悪化など、交通が直面する危機を乗り越えるための基本方針を定めた第2次交通基本計画が策定されました。

我が国の総人口は、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020（令和2）年の人口は1億2,615万人となっています。本県においても、2000（平成12）年の299万人を頂点として、2020（令和2）年の人口は287万人と減少を続けています。今後も、人口減少・少子高齢化が進展すると見込まれるとともに、新たな感染症の拡大による生活様式の変化などにより、地域公共交通を取り巻く環境はますます厳しくなっています。持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するためには、交通事業者や行政、利用者など地域の関係者が一丸となって取り組んでいく必要があります。

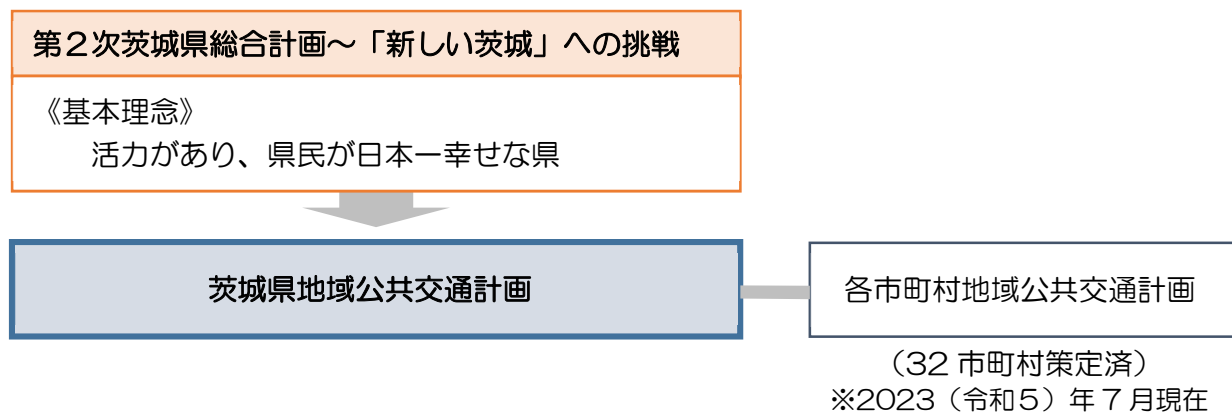
こうした中、2020（令和2）年11月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「活性化再生法」という。）の一部が改正され、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、地方公共団体が交通事業者等と連携して、最新技術等も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、地域の輸送資源を総動員する取組を推進するため、原則、すべての自治体において地域公共交通計画の作成が努力義務とされるとともに、既存の公共交通サービスだけでなく多様な輸送資源を活用した交通ネットワークの構築に取り組むこととされました。また、2023（令和5）年4月の改正では、地域の関係者の連携と協働を促進するため、目的規定に、「地域の関係者の連携と協働」が追加されるとともに、国の努力義務として「関係者相互間の連携と協働の促進」が規定され、「地域の関係者相互間の連携に関する事項」が地域公共交通計画への記載に努める事項とされました。

本県では、関係者の協議の場となる「茨城県地域交通推進協議会」を2022（令和4）年3月に設置し、本県の地域交通のマスタープランとなる「茨城県地域公共交通計画」を取りまとめました。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、本県の県政運営の基本方針である「第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」と整合を図るとともに、活性化再生法に基づき持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指し関係者が一丸となって取り組むため、本県地域公共交通のマスタープランとして地域交通のあり方や方向性を位置付けます。

また、活性化再生法において、都道府県は各市町村の区域を超えた広域的な見地を求められていることから、本計画においては、主に市町村域をまたぐ広域的な交通について位置付けるとともに、県内市町村の地域公共交通計画と密接に連携し、公共交通機関を利用する意識醸成及び行動変容を図ります。



### ■関連計画

○第2次交通政策基本計画（国土交通省 2021（令和3）年5月）

交通政策の柱となる3つの基本的方針

- A. 誰もがより快適で容易に移動できる、生活に必要な不可欠な交通の維持・確保
- B. 我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化
- C. 災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

○第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（2022（令和4）年3月）

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策9 安心して暮らせる社会

施策1 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

- 1 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 2 地域における持続可能な移動手段を確保するため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。
- 3 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。

IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策1 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

- 9 安全・安心・快適な移動を実現するため、公共交通の運行データ等のオープン化を促進し、MaaSなどの利活用につなげます。

政策20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

施策1 未来の交通ネットワークの整備

- 5 つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、TXの県内延伸や（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくば一空間一大子）の整備に向けて検討します。
- 6 東京圏と県南・県西地域の交通ネットワークを強化するため、TXの東京延伸や地下鉄8号線の県内延伸に向けた検討を行うとともに、都市軸道路の整備を推進します。
- 7 移動に係る社会課題の解決を図るため、新たな移動手段の研究開発及び実用化に必要な実証実験の実施等を支援します。

施策2 人にやさしい、魅力あるまちづくり

- 1 健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、スマートシティや都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト+ネットワーク）に取り組めます。

(参考)

○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（抜粋）

（国等の努力義務）

第四条 国は、地方公共団体、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要となる情報の収集、整理、分析及び提供、助言その他の援助、研究開発の推進並びに人材の養成及び資質の向上に努めなければならない。

2 都道府県は、市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うとともに、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。

3 市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。

4 公共交通事業者等は、自らが提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上並びに地域公共交通の利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努めなければならない。

### 1-3 計画の区域

---

茨城県内全域及び千葉県野田市（地域間幹線系統※バス路線「野田市駅～岩井車庫」沿線）とします。

※ 地域間幹線系統については第6章を参照（P52～）

### 1-4 計画の期間

---

2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況を毎年度確認することとし、目標達成のための施策・事業についても適宜、見直した上で、その状況に応じて延長することも可能とします。

## 1-5 地域公共交通ネットワークの基本的な考え方

### 1-5-1 各公共交通の役割

公共交通には不特定多数の移動を支える交通（公共交通）と、特定の対象者の移動を支える交通があり、また公共交通には広域移動を支える幹線交通と市町村域内の移動を支える支線交通があります。各交通には移動距離や速達性、輸送力、移動範囲等、異なる特徴があり、地域において求められる役割が異なります。

区分		交通モードの例	
不特定多数の移動を支える交通（公共交通）	広域移動を支える幹線交通	鉄道 高速バス  路線バス（地域間幹線系統などの広域路線バス）	県内主要都市の骨格を形成し、隣接都県への広域的な移動を支える骨格軸として、県民の通勤、通学、通院、買物などの日常生活における移動や観光客などの来訪者の移動を担い、県内の交流を活性化させる。 広域交通を補完するとともに、県内市町村や隣接都県への広域的な移動を支える基幹軸として、県民の通勤、通学、通院、買物などの日常生活における移動を支える。
	市町村域内の移動を支える支線交通	路線バス（市町村域内で完結する系統） コミュニティバス 一般タクシー	交通結節点において、広域交通や基幹交通と接続し、広域交通や基幹交通と連携した交通ネットワークを構成する。市町村内の通勤、通学、通院、買物などの日常生活の移動を支える。
	特定区域内の移動を支える交通	デマンド型乗合タクシー 自家用有償旅客運送 一般タクシーの有効活用（一括定額運賃タクシーなど）	
特定の対象者の移動を支える交通		福祉有償運送  スクールバス 企業送迎バスなど	特定の対象者（一人で公共交通機関を利用することが困難である障がい者や要介護者など）の移動を支える。 特定の対象者（学校の生徒や企業の従業員など）を特定の場所（学校や企業）へ輸送する。

## 1-5-2 交通結節点の位置付け

交通結節点は、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所であり、乗り換え・乗り継ぎ機能があります。交通結節点には接続する交通手段、交通の行き先・範囲、接続数、市町村における位置付け等により機能を分けることができます。

	機能	想定される交通結節点
ゲートウェイ	他の都道府県と結び、複数の広域交通が接続し、玄関口となる拠点。	水戸駅、勝田駅、日立駅、友部駅、石岡駅、土浦駅、つくば駅・つくばセンター、守谷駅、取手駅、古河駅、下館駅
主要交通結節点	ゲートウェイ及び周辺市町村と広域交通や基幹交通が多く接続し、市町村においても重要拠点と位置付けている。	赤塚駅、内原駅、大甕駅、常陸多賀駅、小木津駅、十王駅、荒川沖駅、神立駅、高浜駅、結城駅、龍ヶ崎市駅、竜ヶ崎駅、下妻駅、水海道駅、常陸太田駅、高萩駅、磯原駅、大津港駅、南中郷駅、笠間駅、藤代駅、戸頭駅、牛久駅、ひたち野うしく駅、研究学園駅、万博記念公園駅、みどりの駅、佐和駅、那珂湊駅、鹿島神宮駅、潮来駅、延方駅、常陸大宮駅、上菅谷駅、神立駅、岩瀬駅、新鉾田駅、みらい平駅、小絹駅、羽鳥駅、東海駅、常陸大子駅、袋田駅、佐原駅、下総神崎駅など
交通結節点	ゲートウェイ及び主要交通結節点と広域交通や基幹交通や域内交通が接続し、市町村においても重要拠点と位置付けている。	県庁バスターミナル、おおつ野地区（土浦市）、古河総合病院、イオンモール下妻、道の駅ひたちおおた、道の駅かさま、取手ウェルネスプラザ、JAとりで総合医療センター、谷田部車庫、ひたちなか地区、水郷潮来バスターミナル、茨城県西部メディカルセンター（筑西市）、江戸崎バスターミナル、筑波山口（つくば市）、なめがた地域医療センター（行方市）、茨城空港、小川駅バス停（小美玉市）、石塚地区（城里町）、那珂西地区（城里町）、東京医科大学茨城医療センター（阿見町）、市役所、町役場、村役場など

※地域公共交通の運行状況及び市町村アンケートにより位置付け

## 1-6 関係者の役割分担

持続可能な地域公共交通ネットワークの構築にあたっては、行政機関、交通事業者、県民・事業所など地域の関係者が理念や目標を共有し、連携・協働して取り組むことが必要です。

特に、県と市町村の役割分担については、市町村は域内の、県は広域的な交通について検討を行うものとし、県、市町村が連携して、県内の地域公共交通ネットワークを構築し、公共交通を利用する意識醸成及び行動変容を図るものとし、

茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域全体の地域公共交通のマスタープランとなる本計画の推進</li> <li>・ 広域的な地域公共交通ネットワークの確保・維持・活性化</li> <li>・ 県域全体への波及効果が期待される先進的なモデル事業の実施</li> <li>・ 地域交通の現状や課題などの整理・分析、関係者間の情報共有</li> <li>・ 各種統計データや先進事例・優良事例の情報提供</li> <li>・ 公共交通関係者向けの研修会・勉強会の開催</li> <li>・ 交通事業者や自治体等による交通インフラ整備事業などに対する財政支援措置</li> <li>・ 県民や事業所の公共交通を利用する意識醸成及び行動変容に係る取組</li> <li>・ 市町村が立地適正化計画と地域公共交通計画を連携させたまちづくりを進めるための助言・情報提供</li> <li>・ 市町村がバリアフリーマスタープラン等の策定を進めるための助言・情報提供</li> <li>・ 交通事業者等における運行の担い手確保に向けた取組支援</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域公共交通計画等の策定・実施</li> <li>・ 地域公共交通の確保・維持</li> <li>・ 市町村域内の地域公共交通ネットワークの確保・維持・活性化</li> <li>・ コミュニティ交通の運行</li> <li>・ 交通事業者等による交通インフラ整備事業などに対する財政支援措置</li> <li>・ 県民や事業所の公共交通を利用する意識醸成及び行動変容に係る取組</li> <li>・ 立地適正化計画と地域公共交通計画を連携させたまちづくりの推進</li> <li>・ 事業者のバリアフリーの取組を促進するためのバリアフリーマスタープラン等の策定・実施</li> <li>・ 交通事業者等における運行の担い手確保に向けた取組支援</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情や課題等に対応した法制度の整備</li> <li>・ 交通事業者や自治体等による交通インフラ整備事業などに対する財政支援措置</li> <li>・ 地域の関係者（自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等）相互間の連携と協働の促進</li> <li>・ 交通事業者等における運行の担い手確保に向けた取組支援</li> </ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民ニーズに対応した安全で快適な交通サービスの提供</li> <li>・ 交通施設のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化の推進</li> <li>・ 環境性能を備えた新しい車両等の導入</li> <li>・ 利用者の視点から利便性の向上</li> <li>・ 県民や事業所の公共交通を利用する意識醸成及び行動変容に係る取組</li> <li>・ 交通事業者等における運行の担い手確保に向けた取組</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家用車利用の抑制と公共交通の積極的な利用</li> <li>・ モビリティ・マネジメント※への積極的な参加</li> <li>・ 地域交通を守り育てるための地域ぐるみの取組</li> </ul>
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通勤者や来訪者に対する公共交通利用の啓発や働きかけ</li> <li>・ 公共交通利用者に対するインセンティブ付与による協力</li> <li>・ 企業バスの複合的利用の検討</li> </ul>

※ 過度に自動車に頼る状況から、公共交通や自動車などをかしく使う方向へと自発的に転換することを促す取組

## 2. 県内の地域特性及び地域旅客運送サービスの現状

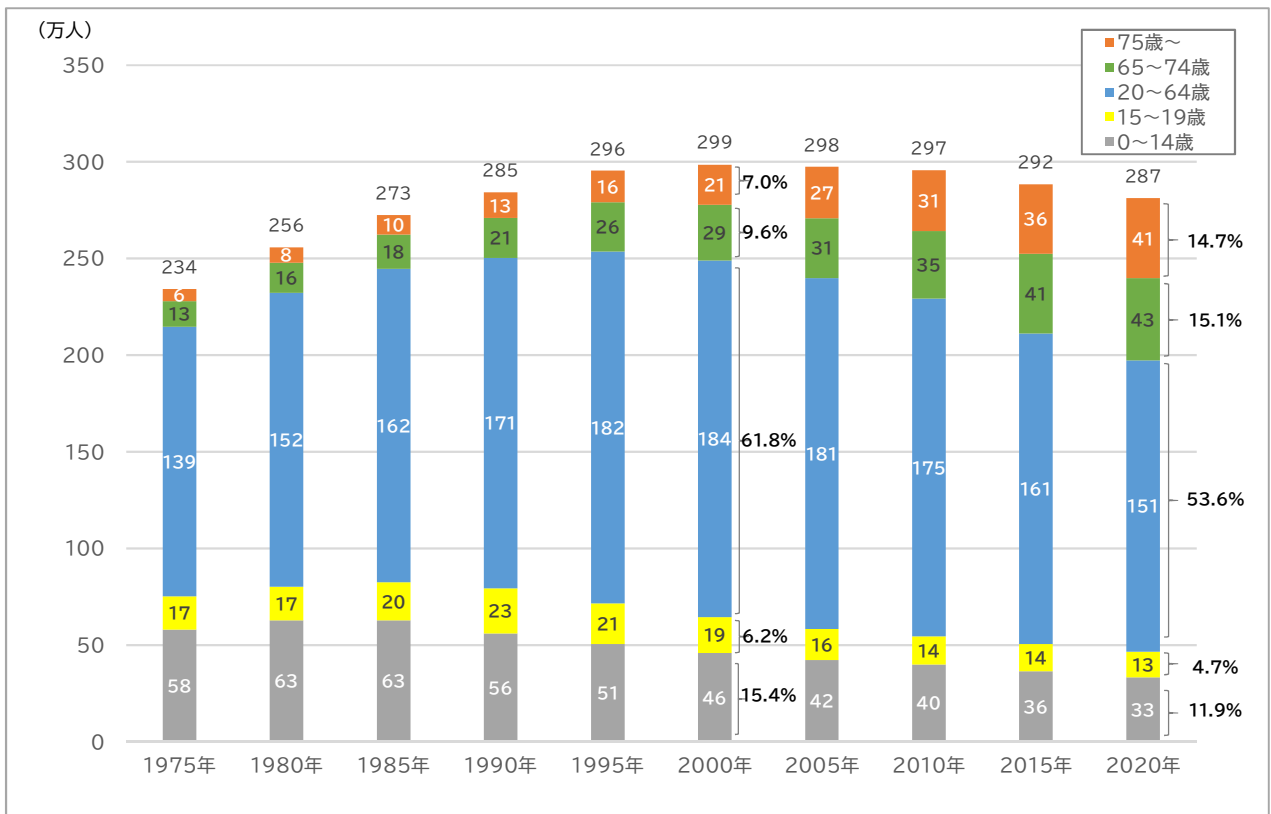
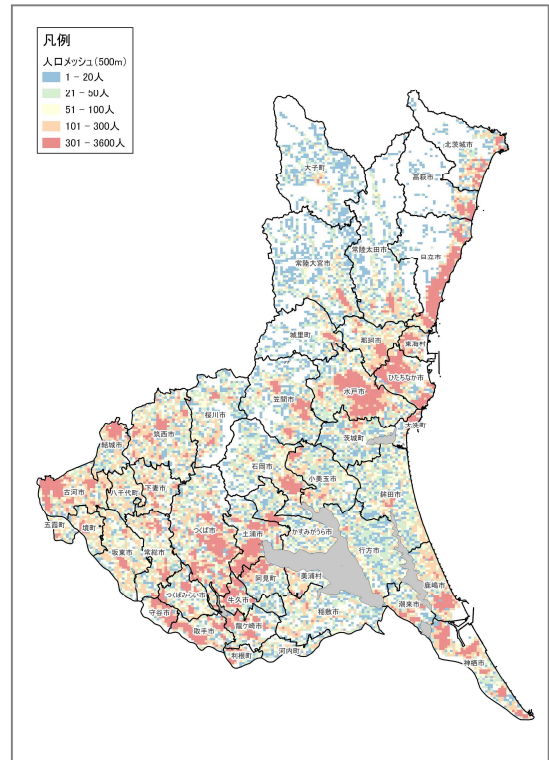
### 2-1 社会経済、自然環境の状況

#### 2-1-1 地勢・地理

本県は、関東地方の北東部に位置し、東京からおおよそ 35～160 km圏と近接しています。面積は 6,097 km<sup>2</sup>で全国 24 位となっていますが、平坦な地形のため可住地面積割合は 63.8%で全国 5 位、可住地面積は 3,888 km<sup>2</sup>で全国 4 位であることに加えて、道路実延長は 55,708.2 kmで全国 2 位の長さとなっており、人口が広範囲に分散しています。

#### 2-1-2 人口動態

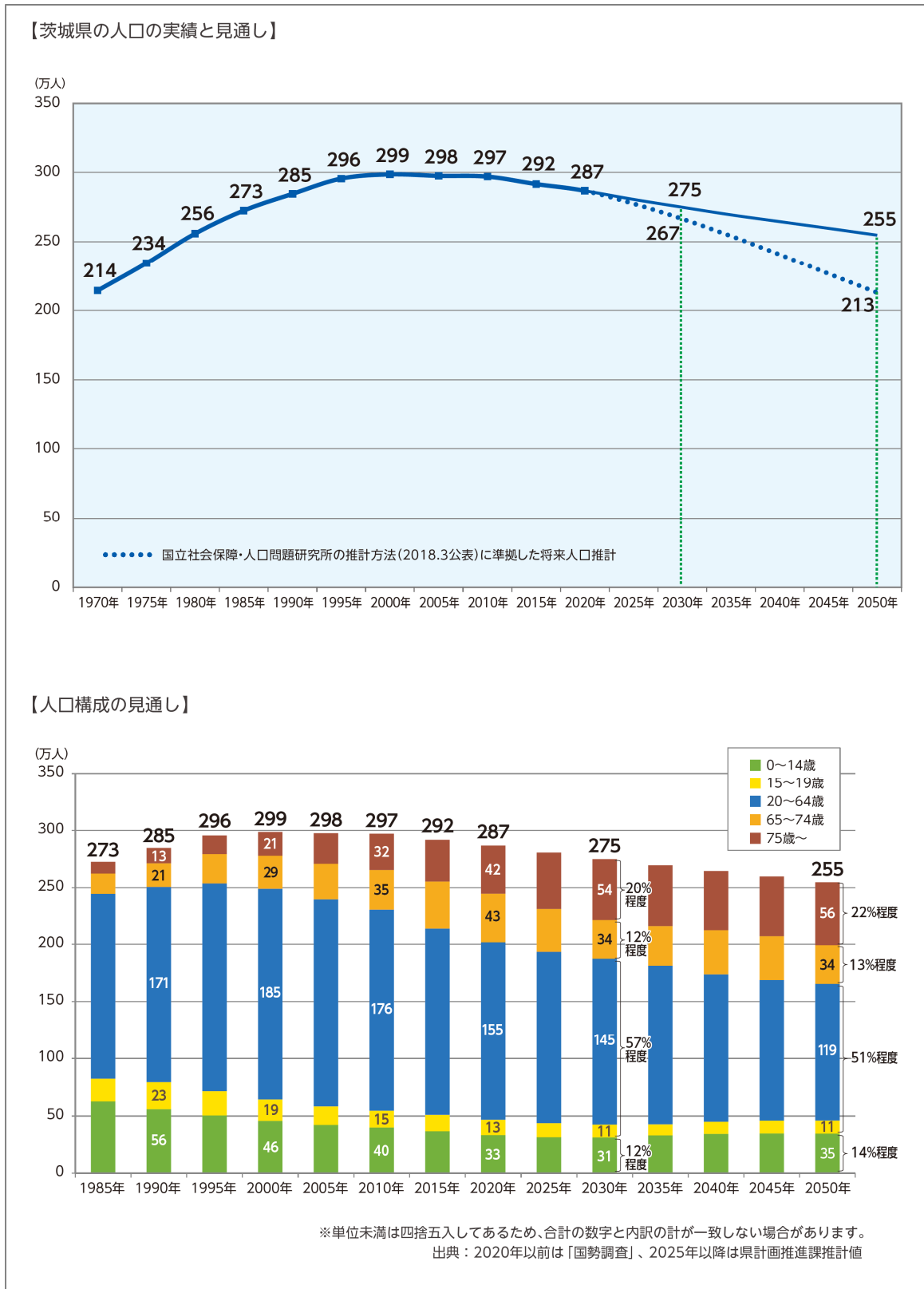
本県の総人口は、2000（平成 12）年の 299 万人を頂点として、2015（平成 27）年は 292 万人、2020（令和 2）年は 287 万人と減少しており、その減少率は全国平均よりも高くなっています。年代別にみると、20 歳未満の人口と総人口に占める割合が減少している一方で、高齢者の人口と割合は増加を続けており、人口減少とともに少子高齢化が進行している状況にあります。



資料：国勢調査

▲茨城県の人口推移

なお、本県人口の将来展望について、2022（令和4）年3月に策定した第2次茨城県総合計画において、2030年には275万人、2050年には255万人程度になると見込まれると示されています。

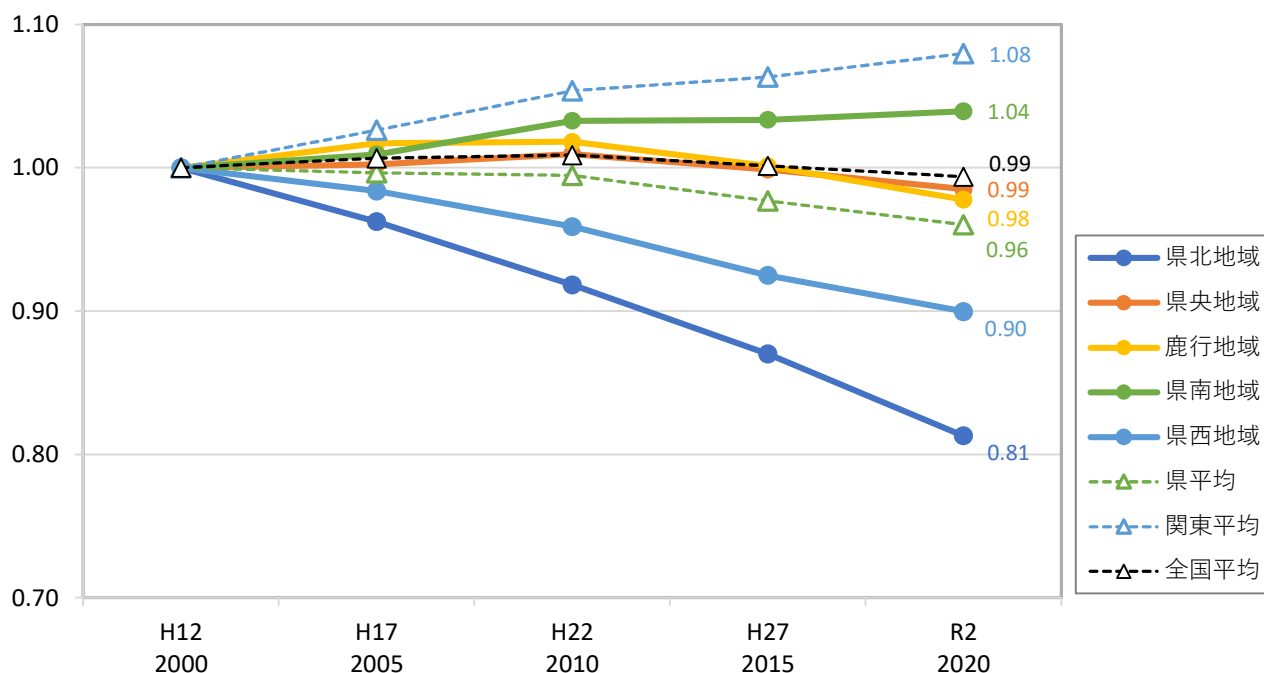


資料：第2次茨城県総合計画

▲茨城県人口の見通し

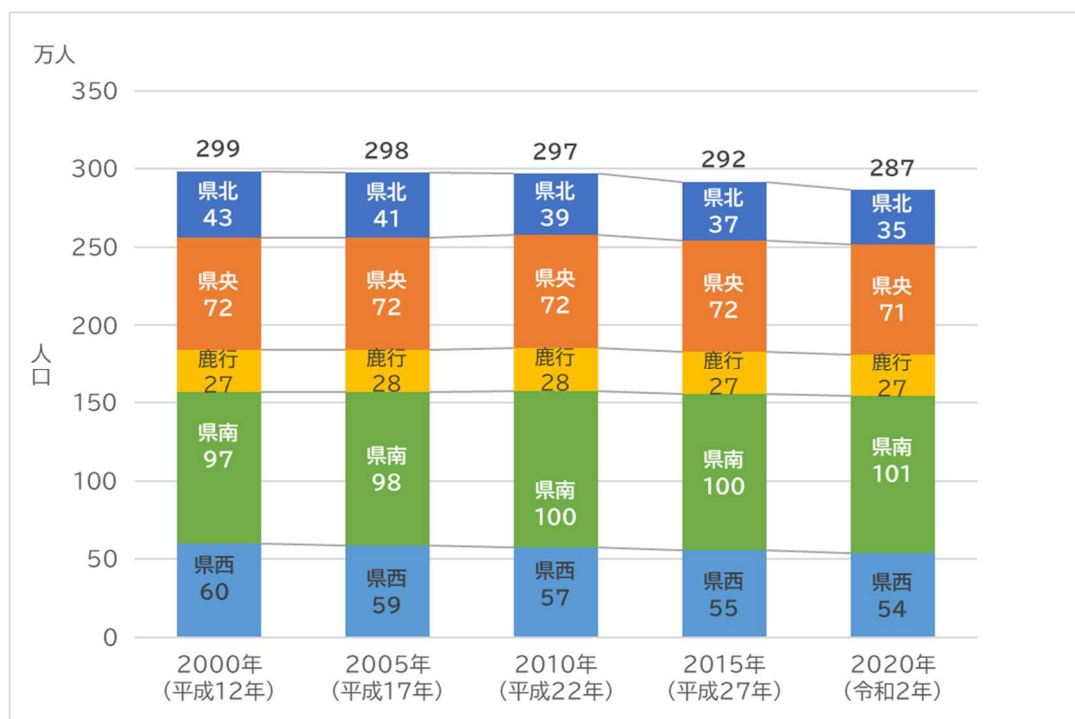
県内 5 地域別で見ると、県南地域では人口が増加している一方で、県北地域と県西地域では、県全体の人口減少率を下回っており、特に人口の減少が進行しています。本県の人口減少や高齢化は、全国平均に比べて、進行している状況にあります。

(H12を1.00とした場合の人口増減)



資料：国勢調査

▲総人口の地域別の変化状況 (H12=1.00 とした場合)

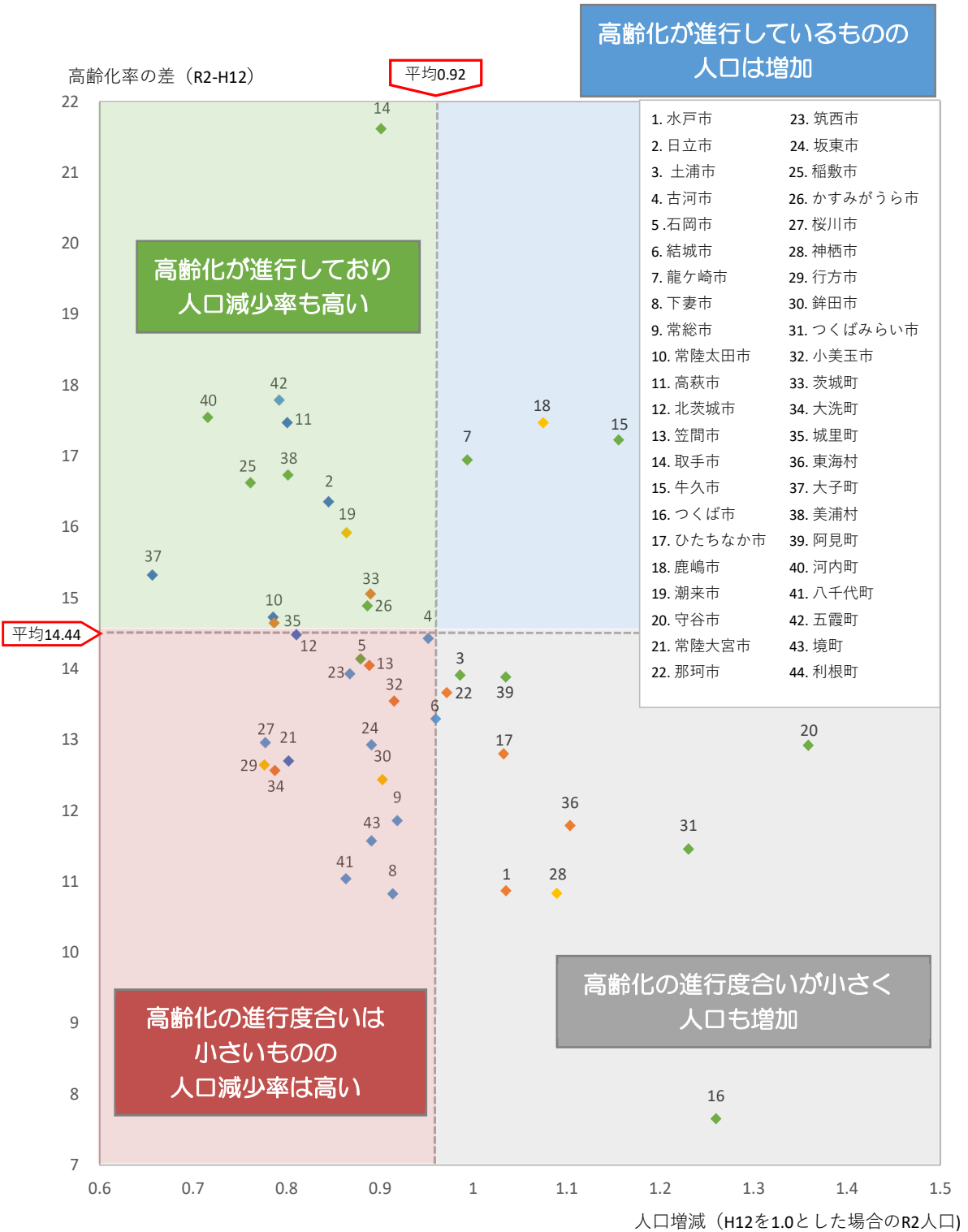


資料：国勢調査

▲地域別人口の推移

■参考 人口増減率と高齢化進行度合いの関係性（市町村の特性分類）（R2/H12）

人口増減率と高齢化進行度合いを市町村別に見ると、人口増減や高齢化の変化に違いが見られます。



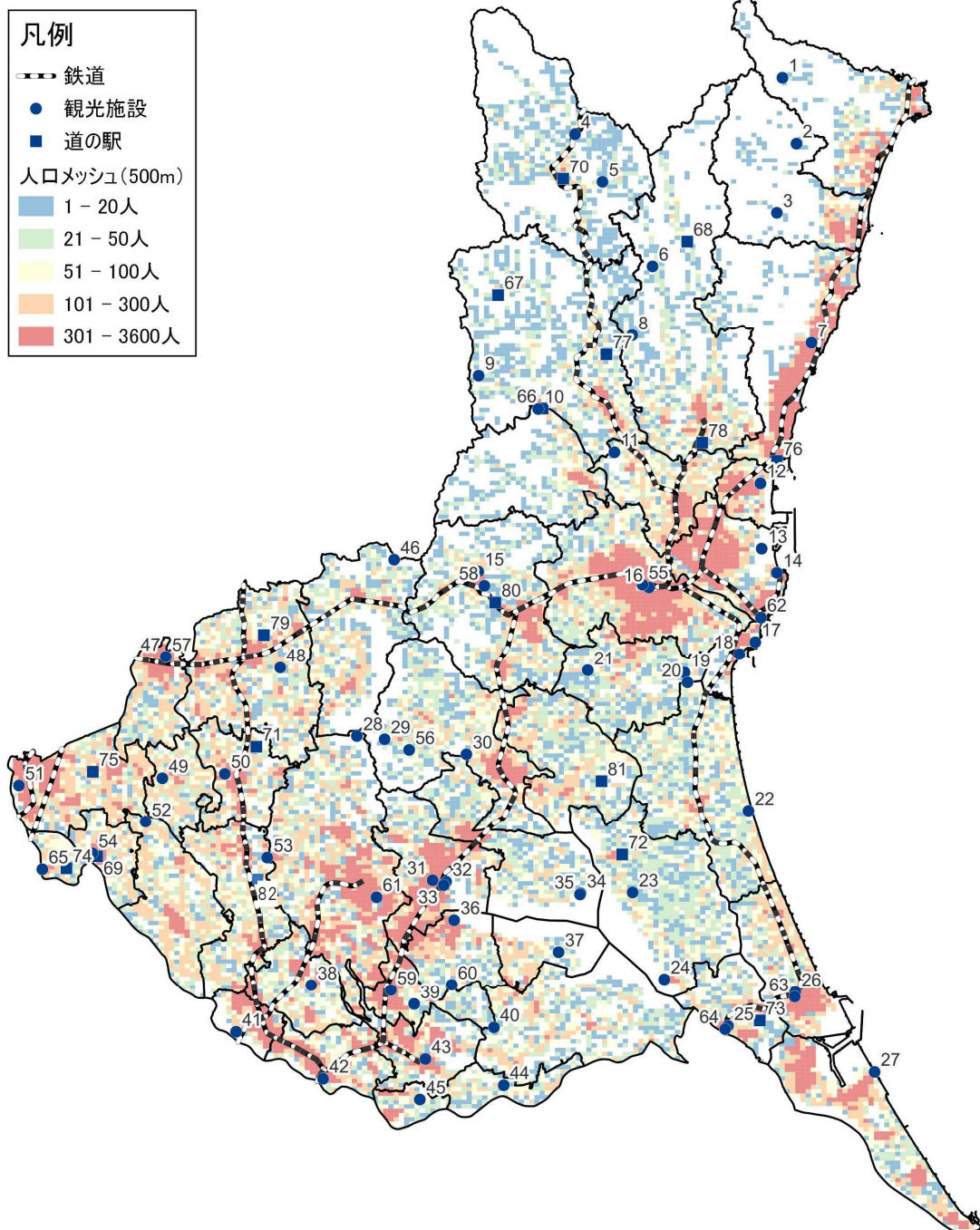
資料：茨城県ホームページ、国勢調査

▲人口増減率と高齢化進行度の散布図

### 2-1-3 主要施設の分布

#### ■観光施設及び観光地、道の駅の立地状況

県内の各エリアに観光施設や観光地、道の駅が立地しています。



資料：観光マップいばらきの「絶景（美景）」、「アクティビティ」、「観光・見学」、「初詣」等  
※施設の一覧表は、P62に掲載

## ■市町村別の観光入込客数

県内の観光入込客数は平成 29 年から令和元（平成 31）年にかけて 5 地域において増加傾向となっていました。令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少しています。

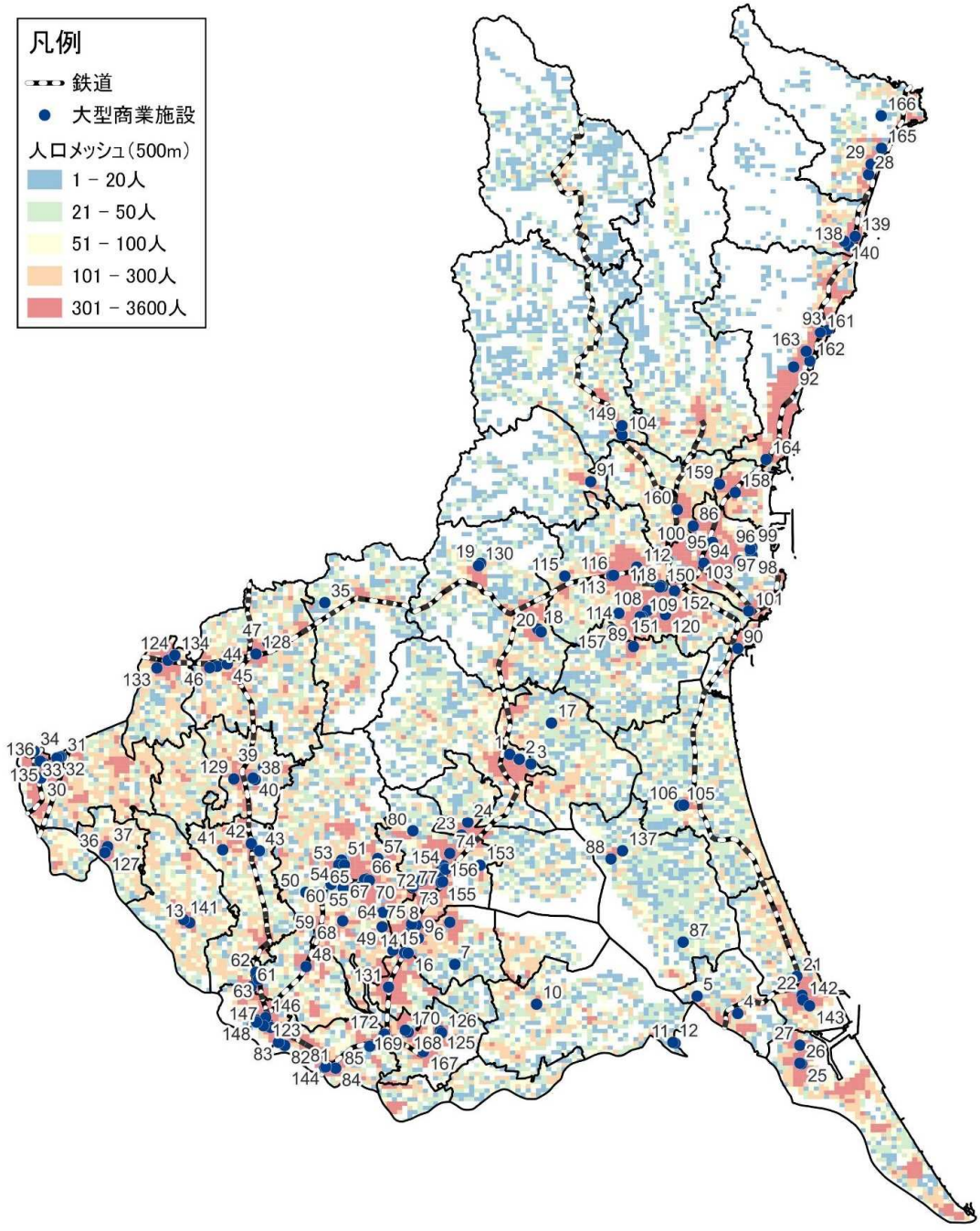
単位：千人

地域	市町村	H29年	H30年	R元(H31)年	R2年	R3年
県北地域	日立市	2,480.2	2,500.4	3,028.0	958.4	903.7
	常陸太田市	1,533.7	1,543.1	1,837.9	1,184.3	1,136.7
	高萩市	317.5	295.2	292.7	135.7	259.8
	北茨城市	1,251.5	1,135.9	1,333.0	889.3	1,149.9
	常陸大宮市	1,478.5	1,436.4	1,362.1	1,069.4	1,098.8
	大子町	1,104.9	1,118.5	1,040.8	592.1	530.9
	県北地域計	8,166.3	8,029.5	8,894.5	4,829.2	5,079.8
県央地域	水戸市	3,965.9	3,676.2	3,741.7	1,426.0	1,616.1
	笠間市	3,551.8	3,704.4	3,556.9	2,626.4	2,635.4
	ひたちなか市	3,825.0	3,921.6	4,367.6	1,983.9	2,726.3
	那珂市	255.6	243.4	219.9	85.4	54.2
	小美玉市	1,940.1	2,109.1	2,030.3	1,054.9	1,008.3
	茨城町	787.9	769.2	770.3	429.5	417.1
	大洗町	4,340.6	4,530.8	4,412.8	2,714.9	2,812.4
	城里町	549.0	549.4	537.7	431.2	426.7
	東海村	385.5	394.2	382.8	275.0	111.4
	県央地域計	19,601.4	19,898.3	20,020.0	11,027.2	11,807.9
鹿行地域	鹿嶋市	2,491.7	2,746.1	2,678.3	1,468.9	1,182.6
	潮来市	1,842.0	1,827.7	1,730.9	601.5	750.5
	神栖市	704.3	765.4	671.1	162.0	141.9
	行方市	666.6	733.9	649.3	348.5	311.1
	鉾田市	1,148.5	1,069.1	1,121.2	829.9	850.9
	鹿行地域計	6,853.1	7,142.2	6,850.8	3,410.8	3,237.0
県南地域	土浦市	1,700.7	1,762.3	1,738.3	782.1	672.9
	石岡市	1,433.0	1,456.3	1,471.6	599.8	655.2
	龍ヶ崎市	262.8	257.5	230.0	87.1	98.2
	取手市	179.4	177.9	206.0	3.5	0.0
	牛久市	1,418.1	1,417.8	1,293.6	631.0	698.2
	つくば市	3,845.5	4,216.9	4,259.1	2,728.7	2,425.7
	守谷市	110.2	98.9	100.8	13.3	0.0
	稲敷市	400.1	450.4	478.1	278.4	265.1
	かすみがうら市	247.2	285.8	277.3	183.1	165.0
	つくばみらい市	135.5	108.0	154.1	32.7	14.0
	美浦村	0.0	85.2	93.2	89.9	87.9
	阿見町	3,616.7	3,545.4	3,462.6	2,653.2	2,914.6
	河内町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	利根町	15.0	16.0	16.0	0.0	0.0
県南地域計	13,364.2	13,878.4	13,780.7	8,082.8	7,996.8	
県西地域	古河市	2,403.8	2,255.7	2,259.6	1,743.3	1,550.5
	結城市	179.8	183.8	532.5	320.2	377.2
	下妻市	1,719.8	1,844.5	1,761.1	1,388.7	1,348.2
	常総市	233.6	236.1	239.1	242.6	106.5
	筑西市	642.9	570.8	1,507.7	1,114.6	1,145.3
	坂東市	762.6	664.9	696.1	287.5	277.1
	桜川市	370.3	325.7	341.9	180.6	146.4
	八千代町	66.1	68.8	63.3	41.1	33.2
	五霞町	809.6	816.7	778.4	628.9	610.9
	境町	681.6	639.9	679.8	281.1	398.4
県西地域計	7,870.1	7,606.9	8,859.5	6,228.6	5,993.7	
茨城県計	55,855.1	56,555.3	58,405.5	33,578.6	34,115.2	

資料：観光客動態調査（市町村別入込客数）

■大型商業施設の立地状況

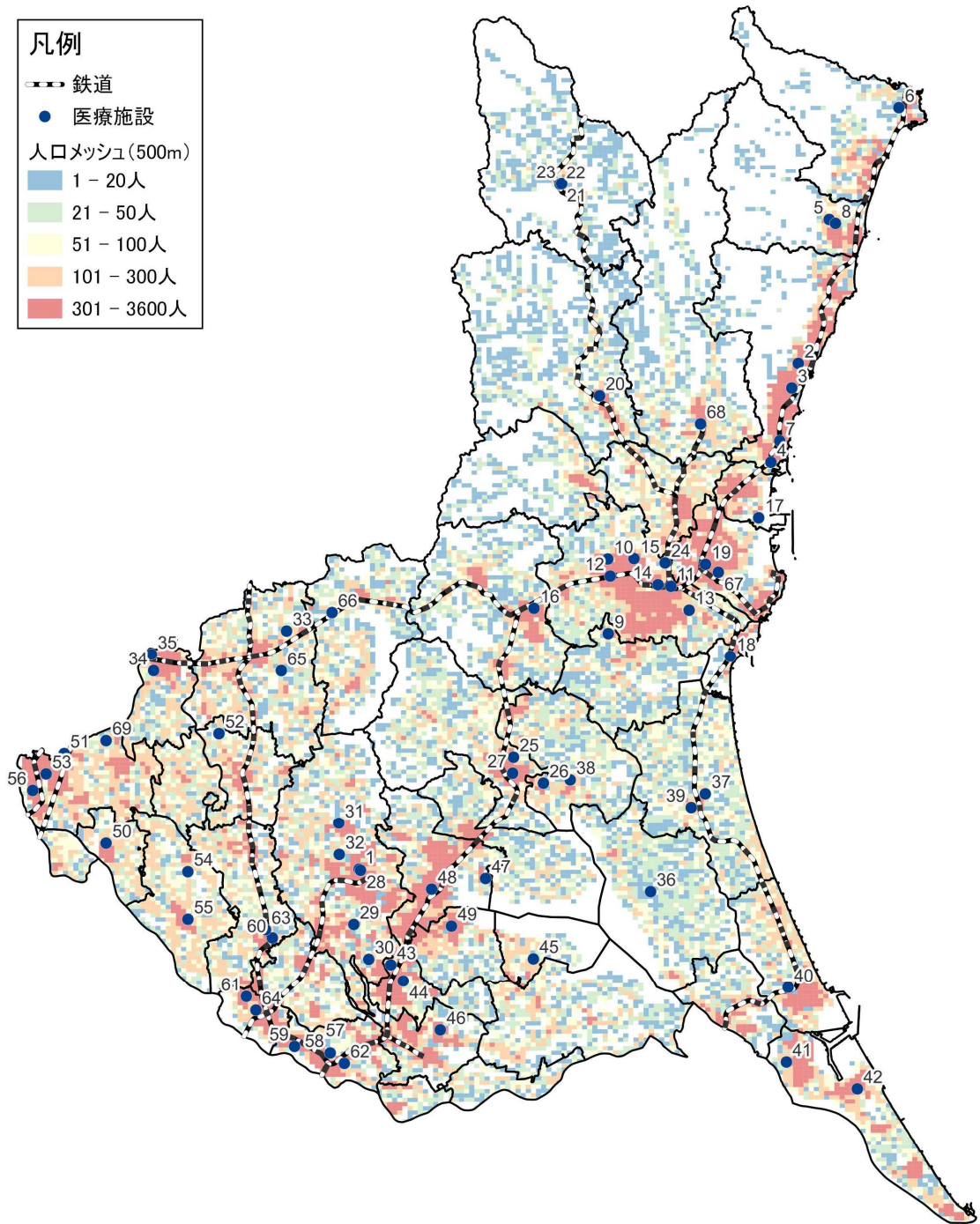
大型商業施設は、県央地域や県南地域を中心に立地しており、鉄道沿線地域の立地も多く見られる一方、大型商業施設の立地がない市町村も見られ、広域移動手段の維持・確保が必要です。



資料：大店立地法に基づき届出があった店舗のうち面積5,000㎡以上のもの  
※施設の一覧表は、P63に掲載

■ 医療施設の立地状況

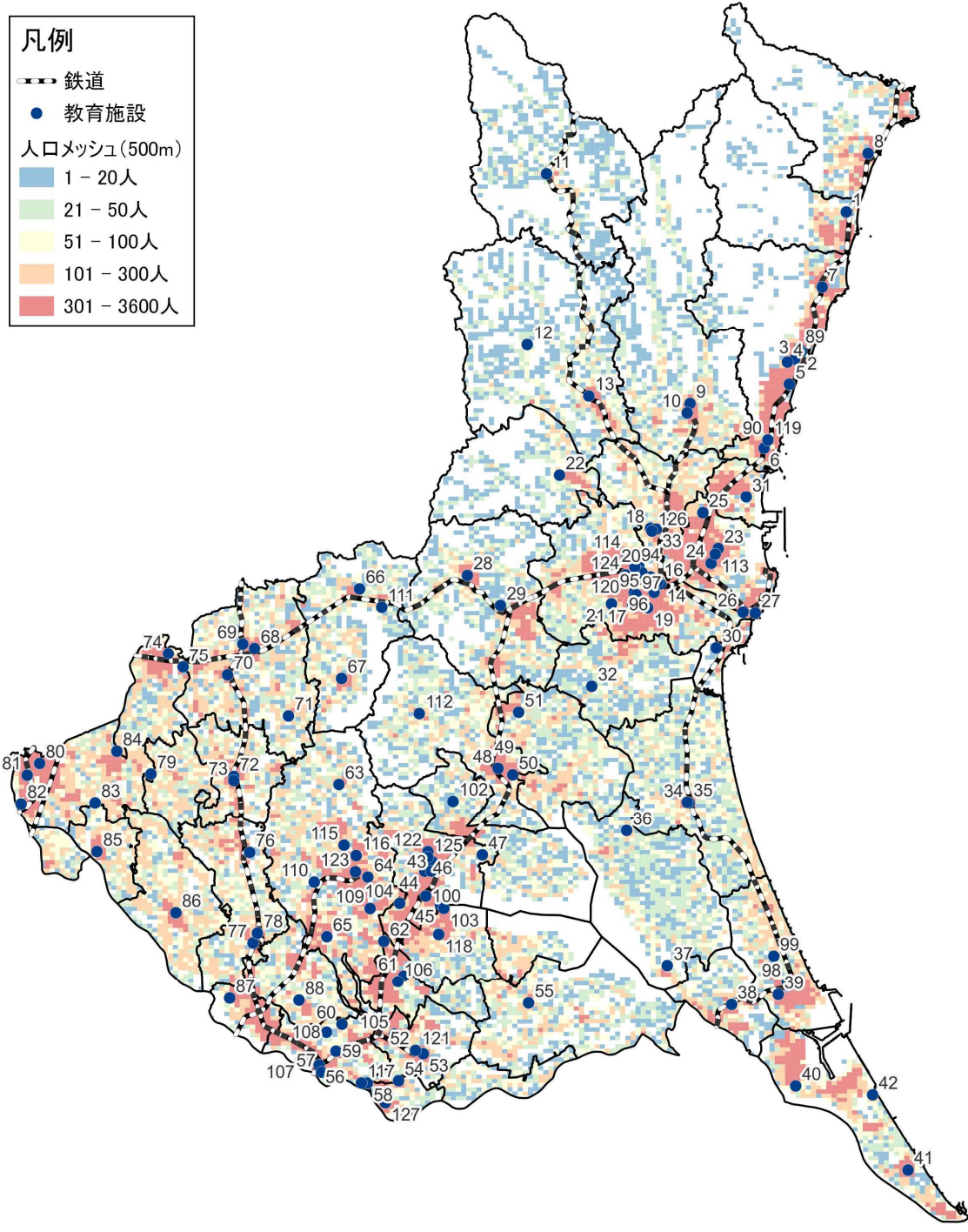
県央地域や県南地域を中心に医療施設が立地していますが、立地のない、又は少ない市町村も見られ、広域移動手段の維持・確保が必要です。



資料：二次・三次救急医療施設  
 ※施設の一覧表は、P64に掲載

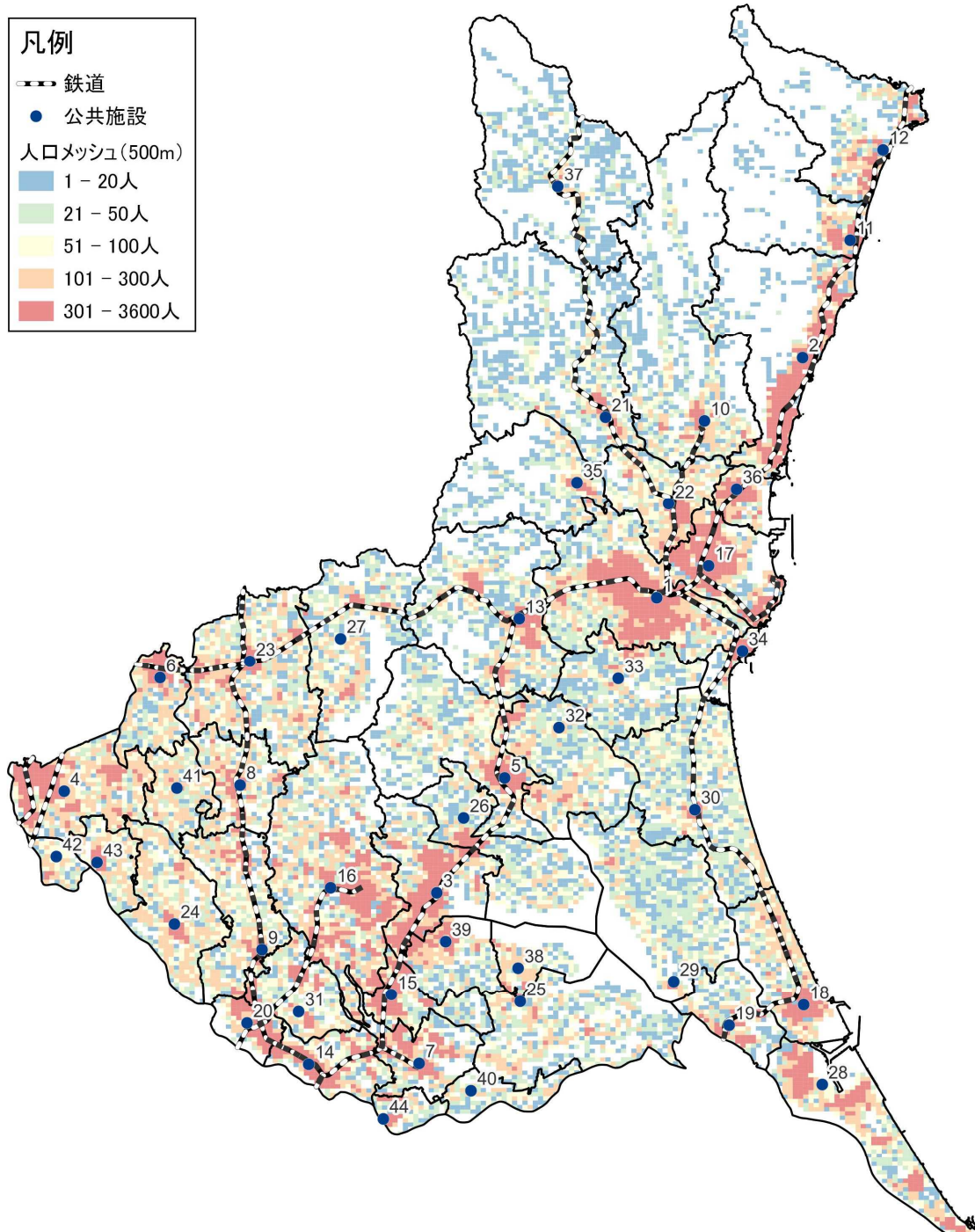
■教育施設の立地状況

高校や大学などの教育施設は、県央地域や県南地域や、鉄道沿線地域での立地が多く見られる一方、教育施設がない市町村も見られ、広域移動手段の維持・確保が必要です。



※施設の一覧表は、P65 に掲載

## ■公共施設（役所・役場）の立地状況



※施設の一覧表は、P65に掲載

## 2-2 自動車保有の状況

### ■自動車保有台数（2020（令和2）年度）

一世帯当たりの自動車保有台数は1台を超えており、県西地域や鹿行地域の保有者数は県平均を上回っています。

地域	市町村	自動車保有台数 (単位：台)	人口		世帯	
			人口 (単位：人)	一人当たり 保有数	世帯数 (単位：世帯)	一世帯当たり 保有数
県北地域	日立市	87,449	174,219	0.50	78,209	1.12
	常陸太田市	27,249	48,074	0.57	19,327	1.41
	高萩市	13,581	27,522	0.49	11,651	1.17
	北茨城市	21,619	41,750	0.52	17,034	1.27
	常陸大宮市	23,107	39,281	0.59	16,047	1.44
	大子町	9,154	15,771	0.58	6,431	1.42
	県北地域計	182,159	346,617	0.53	148,699	1.23
県央地域	水戸市	161,626	269,330	0.60	123,282	1.31
	笠間市	41,890	73,805	0.57	29,362	1.43
	ひたちなか市	82,146	154,663	0.53	64,900	1.27
	那珂市	30,332	53,153	0.57	20,953	1.45
	小美玉市	34,007	48,776	0.70	18,311	1.86
	茨城町	21,313	31,596	0.67	12,052	1.77
	大洗町	9,231	15,867	0.58	6,881	1.34
	城里町	11,501	18,128	0.63	7,214	1.59
	東海村	20,167	37,651	0.54	15,148	1.33
県央地域計	412,213	702,969	0.59	298,103	1.38	
鹿行地域	鹿嶋市	40,570	67,197	0.60	28,873	1.41
	潮来市	17,784	27,577	0.64	10,849	1.64
	神栖市	63,092	95,384	0.66	40,759	1.55
	行方市	23,725	32,144	0.74	11,412	2.08
	鉾田市	32,811	45,997	0.71	18,455	1.78
	鹿行地域計	177,982	268,299	0.66	110,348	1.61
県南地域	土浦市	81,836	138,173	0.59	60,911	1.34
	石岡市	42,838	72,526	0.59	28,246	1.52
	龍ヶ崎市	36,767	76,353	0.48	32,135	1.14
	取手市	41,396	104,230	0.40	45,463	0.91
	牛久市	37,831	84,557	0.45	34,960	1.08
	つくば市	131,436	243,768	0.54	108,543	1.21
	守谷市	29,929	68,541	0.44	27,942	1.07
	稲敷市	27,071	39,306	0.69	14,719	1.84
	かすみがうら市	24,983	40,328	0.62	15,801	1.58
	つくばみらい市	26,113	51,000	0.51	19,987	1.31
	美浦村	13,169	14,527	0.91	5,903	2.23
	阿見町	25,255	47,817	0.53	20,151	1.25
	河内町	5,539	8,324	0.67	2,981	1.86
	利根町	7,111	15,139	0.47	6,170	1.15
県南地域計	531,274	1,004,589	0.53	423,912	1.25	
県西地域	古河市	73,881	138,529	0.53	55,969	1.32
	結城市	30,107	50,474	0.60	19,385	1.55
	下妻市	32,933	41,649	0.79	15,913	2.07
	常総市	38,590	59,491	0.65	22,146	1.74
	筑西市	64,680	100,148	0.65	37,534	1.72
	坂東市	36,285	51,669	0.70	18,403	1.97
	桜川市	25,660	39,072	0.66	13,721	1.87
	八千代町	15,383	20,966	0.73	7,198	2.14
	五霞町	5,502	8,202	0.67	2,983	1.84
	境町	15,575	24,114	0.65	8,852	1.76
県西地域計	338,596	534,314	0.63	202,104	1.68	
茨城県計	1,642,224	2,856,788	0.57	1,183,166	1.39	

資料：市区町村別自動車保有車両数（関東運輸局）

■免許保有者数（2020（令和2）年12月末時点）

一世帯当たりの免許保有者数は1人を超えており、県西地域や鹿行地域の保有者数は、県平均を上回っています。

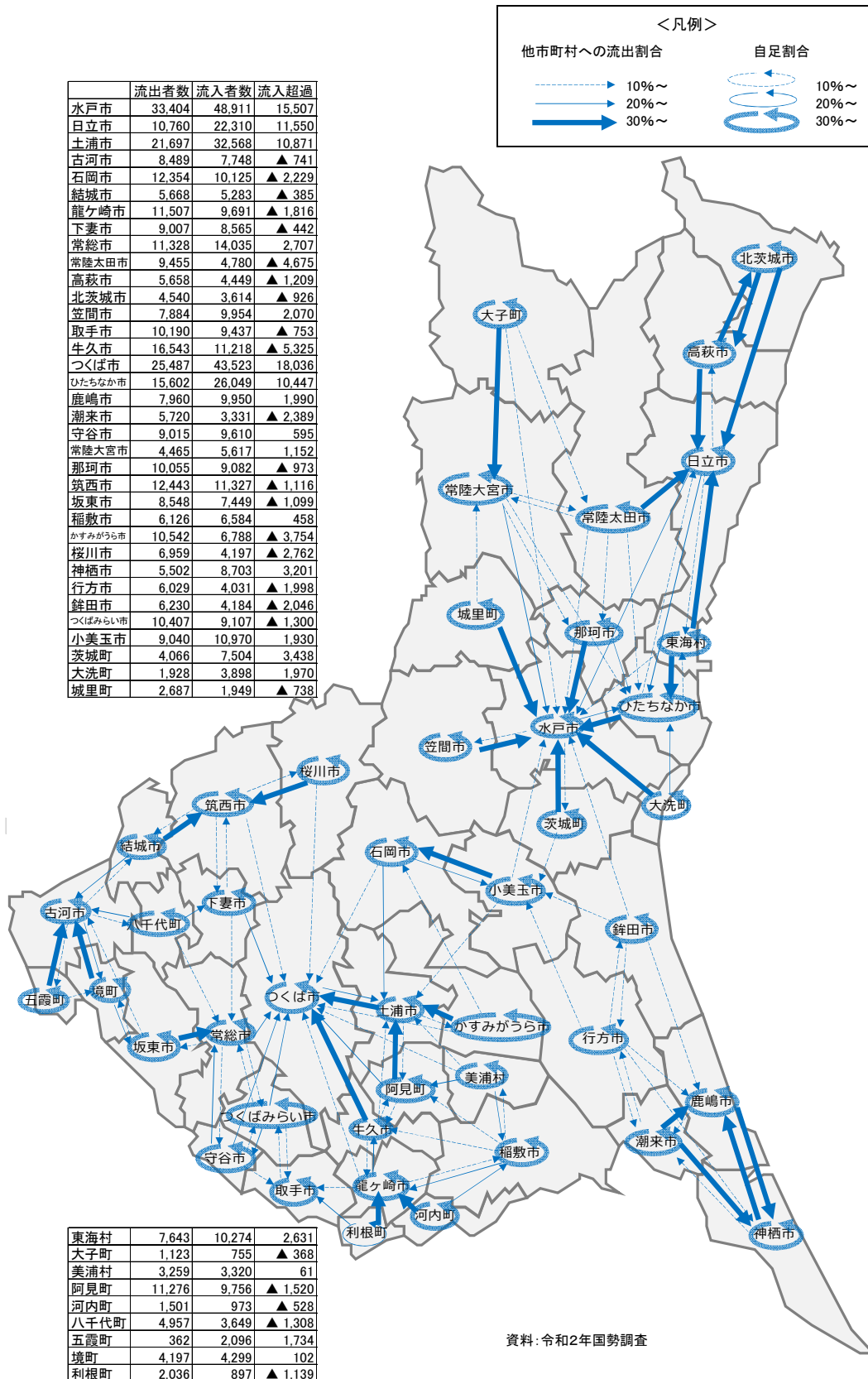
地域	市町村	免許保有者数 (単位：人)	人口		世帯	
			人口 (単位：人)	一人当たり 保有数	世帯数 (単位：世帯)	一世帯当たり 保有数
県北地域	日立市	120,546	174,219	0.69	78,209	1.54
	常陸太田市	36,641	48,074	0.76	19,327	1.90
	高萩市	19,111	27,522	0.69	11,651	1.64
	北茨城市	29,709	41,750	0.71	17,034	1.74
	常陸大宮市	29,070	39,281	0.74	16,047	1.81
	大子町	11,281	15,771	0.72	6,431	1.75
	県北地域計	246,358	346,617	0.71	148,699	1.66
県中央地域	水戸市	188,005	269,330	0.70	123,282	1.52
	笠間市	53,612	73,805	0.73	29,362	1.83
	ひたちなか市	112,567	154,663	0.73	64,900	1.73
	那珂市	39,504	53,153	0.74	20,953	1.89
	小美玉市	35,641	48,776	0.73	18,311	1.95
	茨城町	23,116	31,596	0.73	12,052	1.92
	大洗町	11,011	15,867	0.69	6,881	1.60
	城里町	14,092	18,128	0.78	7,214	1.95
	東海村	26,906	37,651	0.71	15,148	1.78
	県中央地域計	504,454	702,969	0.72	298,103	1.69
鹿行地域	鹿嶋市	47,606	67,197	0.71	28,873	1.65
	潮来市	20,034	27,577	0.73	10,849	1.85
	神栖市	67,745	95,384	0.71	40,759	1.66
	行方市	24,158	32,144	0.75	11,412	2.12
	鉾田市	33,439	45,997	0.73	18,455	1.81
	鹿行地域計	192,982	268,299	0.72	110,348	1.75
県南地域	土浦市	98,165	138,173	0.71	60,911	1.61
	石岡市	52,220	72,526	0.72	28,246	1.85
	龍ヶ崎市	53,491	76,353	0.70	32,135	1.66
	取手市	70,549	104,230	0.68	45,463	1.55
	牛久市	58,702	84,557	0.69	34,960	1.68
	つくば市	168,498	243,768	0.69	108,543	1.55
	守谷市	47,882	68,541	0.70	27,942	1.71
	稲敷市	29,028	39,306	0.74	14,719	1.97
	かすみがうら市	29,339	40,328	0.73	15,801	1.86
	つくばみらい市	36,444	51,000	0.71	19,987	1.82
	美浦村	10,921	14,527	0.75	5,903	1.85
	阿見町	33,931	47,817	0.71	20,151	1.68
	河内町	6,370	8,324	0.77	2,981	2.14
	利根町	11,316	15,139	0.75	6,170	1.83
	県南地域計	706,856	1,004,589	0.70	423,912	1.67
県西地域	古河市	100,199	138,529	0.72	55,969	1.79
	結城市	36,136	50,474	0.72	19,385	1.86
	下妻市	30,657	41,649	0.74	15,913	1.93
	常総市	43,672	59,491	0.73	22,146	1.97
	筑西市	73,795	100,148	0.74	37,534	1.97
	坂東市	38,612	51,669	0.75	18,403	2.10
	桜川市	29,491	39,072	0.75	13,721	2.15
	八千代町	15,432	20,966	0.74	7,198	2.14
	五霞町	6,165	8,202	0.75	2,983	2.07
	境町	18,044	24,114	0.75	8,852	2.04
	県西地域計	392,203	534,314	0.73	202,104	1.94
茨城県計	2,042,853	2,856,788	0.72	1,183,166	1.73	

資料：茨城県運転免許統計（令和2年版）

## 2-3 人の流動

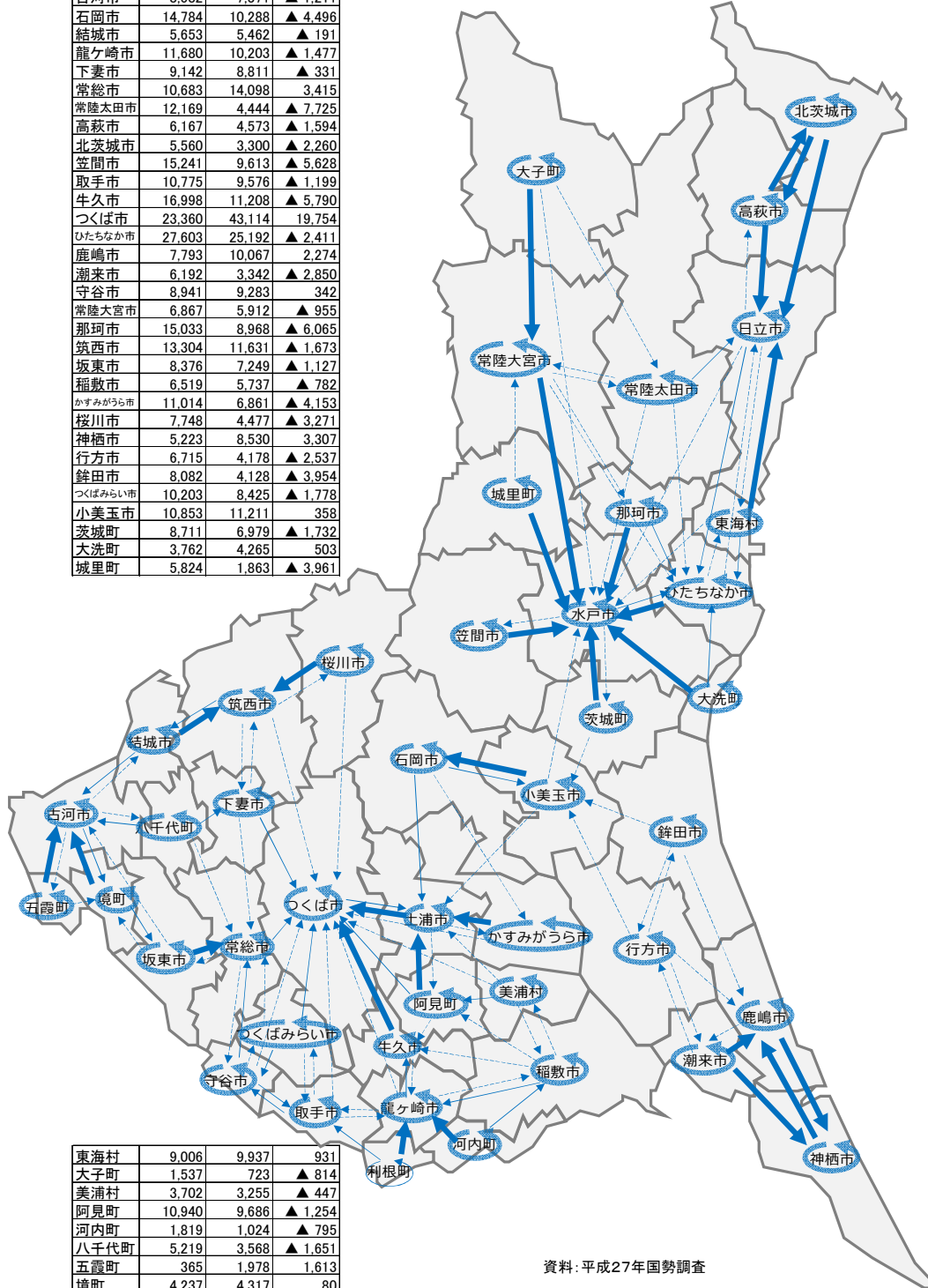
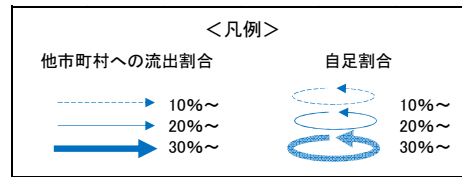
### ■通勤流動（2020（令和2）年）

5 地域それぞれで各地域内の流動が多くなっていますが、県北地域～県央地域、県西地域～県南地域など、地域間を跨る流動も見られます。



■通勤流動（2015.（平成27）年）

	流出者数	流入者数	流入超過
水戸市	31,908	51,336	19,428
日立市	12,379	24,208	11,829
土浦市	22,405	33,993	11,588
古河市	8,582	7,371	▲1,211
石岡市	14,784	10,288	▲4,496
結城市	5,653	5,462	▲191
龍ヶ崎市	11,680	10,203	▲1,477
下妻市	9,142	8,811	▲331
常総市	10,683	14,098	3,415
常陸太田市	12,169	4,444	▲7,725
高萩市	6,167	4,573	▲1,594
北茨城市	5,560	3,300	▲2,260
笠間市	15,241	9,613	▲5,628
取手市	10,775	9,576	▲1,199
牛久市	16,998	11,208	▲5,790
つくば市	23,360	43,114	19,754
ひたちなか市	27,603	25,192	▲2,411
鹿嶋市	7,793	10,067	2,274
潮来市	6,192	3,342	▲2,850
守谷市	8,941	9,283	342
常陸大宮市	6,867	5,912	▲955
那珂市	15,033	8,968	▲6,065
筑西市	13,304	11,631	▲1,673
坂東市	8,376	7,249	▲1,127
稲敷市	6,519	5,737	▲782
かすみがうら市	11,014	6,861	▲4,153
桜川市	7,748	4,477	▲3,271
神栖市	5,223	8,530	3,307
行方市	6,715	4,178	▲2,537
銚田市	8,082	4,128	▲3,954
つくばみらい市	10,203	8,425	▲1,778
小美玉市	10,853	11,211	358
茨城町	8,711	6,979	▲1,732
大洗町	3,762	4,265	503
城里町	5,824	1,863	▲3,961

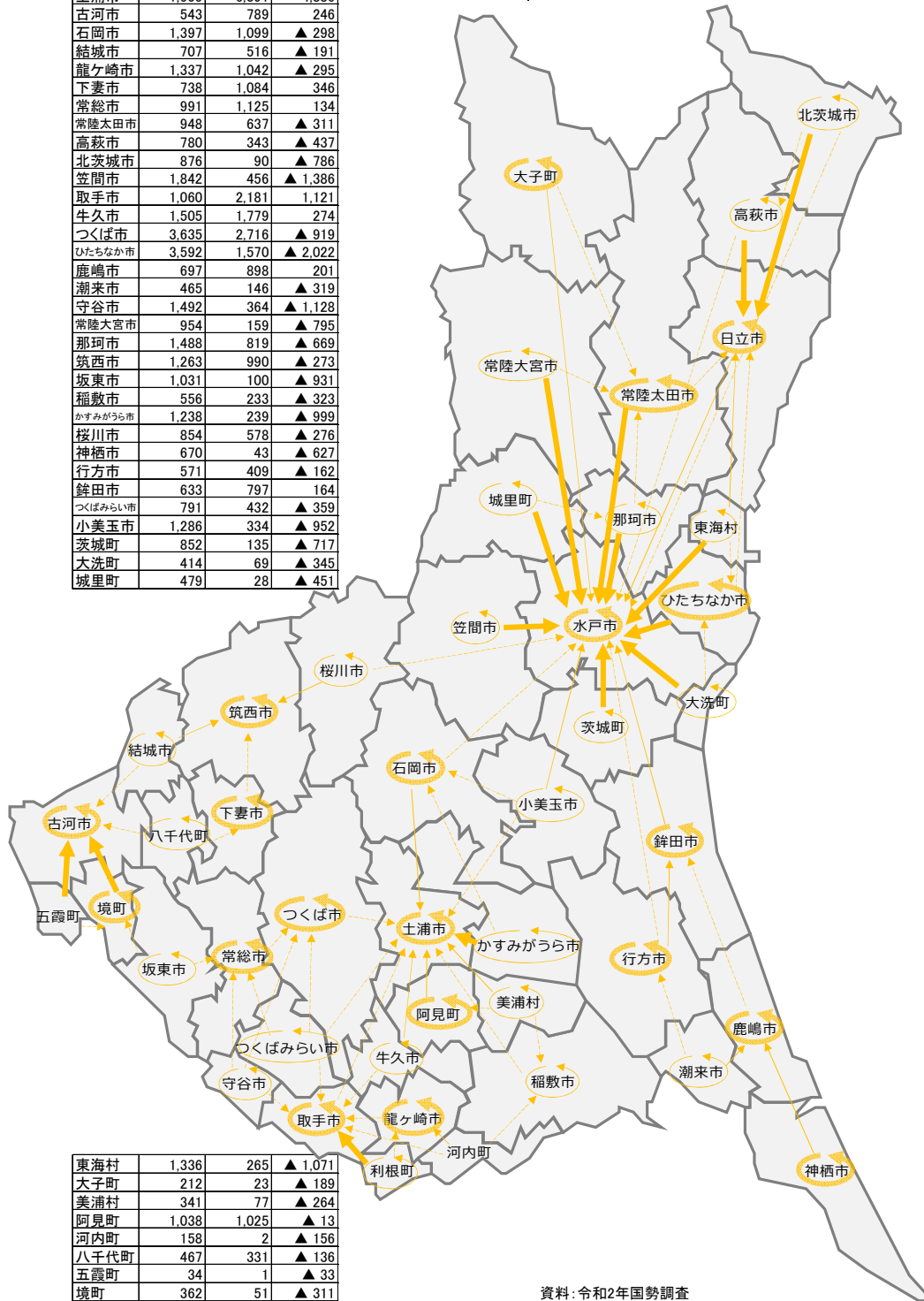
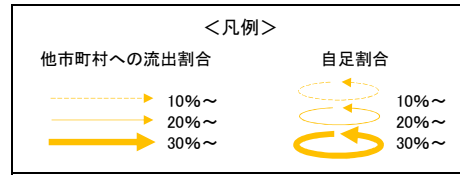


資料：平成27年国勢調査

■通学流動（2020（令和2）年）

通勤流動と同様に、5地域それぞれ各地域内の流動が見られます。通勤流動以上に、県北地域～県央地域の地域間を跨る流動が見られます。

	流出者数	流入者数	流入超過
水戸市	2,010	10,996	8,986
日立市	1,795	3,351	1,556
土浦市	1,505	6,391	4,886
古河市	543	789	246
石岡市	1,397	1,099	▲ 298
結城市	707	516	▲ 191
龍ヶ崎市	1,337	1,042	▲ 295
下妻市	738	1,084	346
常総市	991	1,125	134
常陸太田市	948	637	▲ 311
高萩市	780	343	▲ 437
北茨城市	876	90	▲ 786
笠間市	1,842	456	▲ 1,386
取手市	1,060	2,181	1,121
牛久市	1,505	1,779	274
つくば市	3,635	2,716	▲ 919
ひたちなか市	3,592	1,570	▲ 2,022
鹿嶋市	697	898	201
潮来市	465	146	▲ 319
守谷市	1,492	364	▲ 1,128
常陸大宮市	954	159	▲ 795
那珂市	1,488	819	▲ 669
筑西市	1,263	990	▲ 273
坂東市	1,031	100	▲ 931
稲敷市	556	233	▲ 323
かずみがうら市	1,238	239	▲ 999
桜川市	854	578	▲ 276
神栖市	670	43	▲ 627
行方市	571	409	▲ 162
銚田市	633	797	164
つくばみらい市	791	432	▲ 359
小美玉市	1,286	334	▲ 952
茨城町	852	135	▲ 717
大洗町	414	69	▲ 345
城里町	479	28	▲ 451

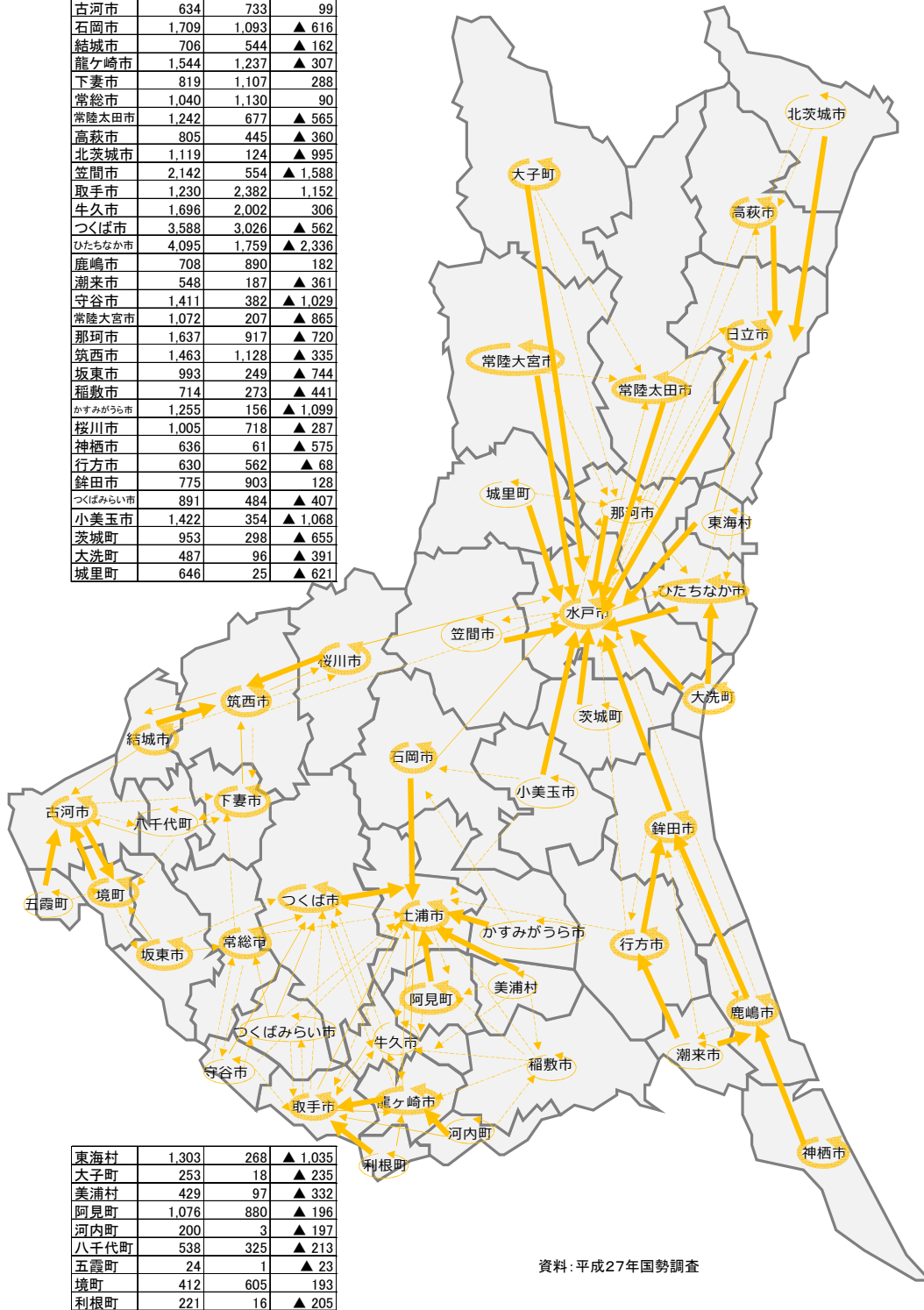
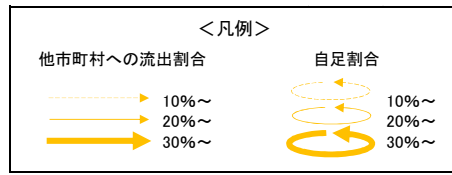


東海村	1,336	265	▲ 1,071
大子町	212	23	▲ 189
美浦村	341	77	▲ 264
阿見町	1,038	1,025	▲ 13
河内町	158	2	▲ 156
八千代町	467	331	▲ 136
五霞町	34	1	▲ 33
境町	362	51	▲ 311
利根町	247	27	▲ 220

資料：令和2年国勢調査

■通学流動（2015（平成27）年）

	流出者数	流入者数	流入超過
水戸市	2,268	12,771	10,503
日立市	2,130	3,658	1,528
土浦市	1,606	6,730	5,124
古河市	634	733	99
石岡市	1,709	1,093	▲ 616
結城市	706	544	▲ 162
龍ヶ崎市	1,544	1,237	▲ 307
下妻市	819	1,107	288
常総市	1,040	1,130	90
常陸太田市	1,242	677	▲ 565
高萩市	805	445	▲ 360
北茨城市	1,119	124	▲ 995
笠間市	2,142	554	▲ 1,588
取手市	1,230	2,382	1,152
牛久市	1,696	2,002	306
つくば市	3,588	3,026	▲ 562
ひたちなか市	4,095	1,759	▲ 2,336
鹿嶋市	708	890	182
潮来市	548	187	▲ 361
守谷市	1,411	382	▲ 1,029
常陸大宮市	1,072	207	▲ 865
那珂市	1,637	917	▲ 720
筑西市	1,463	1,128	▲ 335
坂東市	993	249	▲ 744
稲敷市	714	273	▲ 441
かすみがうら市	1,255	156	▲ 1,099
桜川市	1,005	718	▲ 287
神栖市	636	61	▲ 575
行方市	630	562	▲ 68
銚田市	775	903	128
つくばみらい市	891	484	▲ 407
小美玉市	1,422	354	▲ 1,068
茨城町	953	298	▲ 655
大洗町	487	96	▲ 391
城里町	646	25	▲ 621



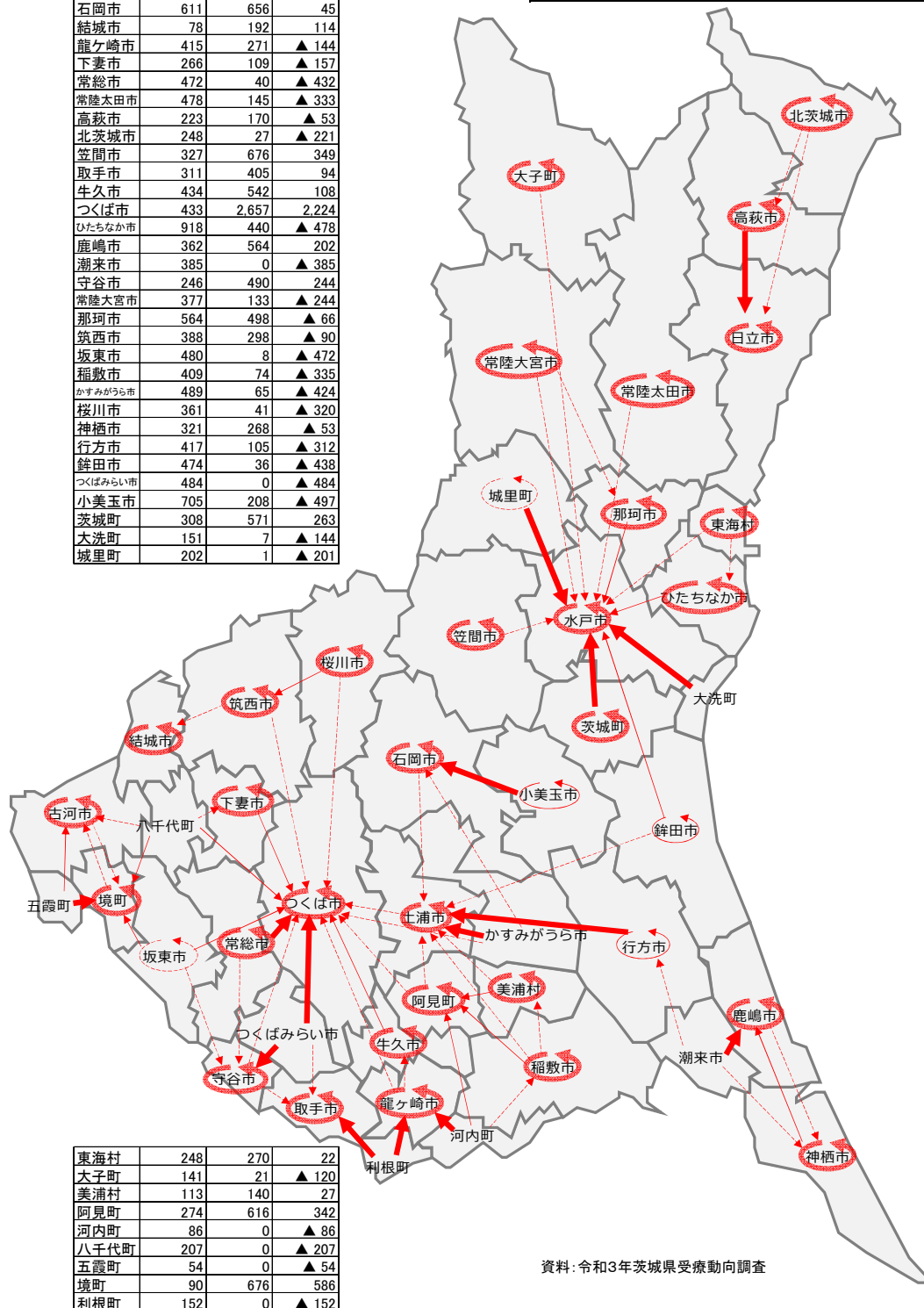
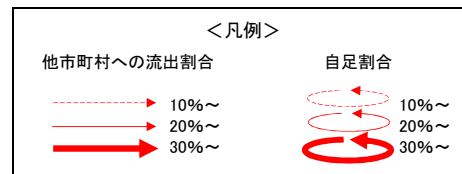
東海村	1,303	268	▲ 1,035
大子町	253	18	▲ 235
美浦村	429	97	▲ 332
阿見町	1,076	880	▲ 196
河内町	200	3	▲ 197
八千代町	538	325	▲ 213
五霞町	24	1	▲ 23
境町	412	605	193
利根町	221	16	▲ 205

資料：平成27年国勢調査

## ■通院流動（2021（令和3）年）

通勤流動と同様に、5 地域における各地域内の流動が見られます。県北地域～県央地域、鹿行地域～県南地域、県西地域～県南地域の地域間を跨る流動が見られます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、流動が弱くなっていると考えられます。

	流出者数	流入者数	流入超過
水戸市	807	2,282	1,475
日立市	395	526	131
土浦市	584	1,555	971
古河市	447	152	▲ 295
石岡市	611	656	45
結城市	78	192	114
龍ヶ崎市	415	271	▲ 144
下妻市	266	109	▲ 157
常総市	472	40	▲ 432
常陸太田市	478	145	▲ 333
高萩市	223	170	▲ 53
北茨城市	248	27	▲ 221
笠間市	327	676	349
取手市	311	405	94
牛久市	434	542	108
つくば市	433	2,657	2,224
ひたちなか市	918	440	▲ 478
鹿嶋市	362	564	202
潮来市	385	0	▲ 385
守谷市	246	490	244
常陸大宮市	377	133	▲ 244
那珂市	564	498	▲ 66
筑西市	388	298	▲ 90
坂東市	480	8	▲ 472
稲敷市	409	74	▲ 335
かすみがうら市	499	65	▲ 424
桜川市	361	41	▲ 320
神栖市	321	268	▲ 53
行方市	417	105	▲ 312
銚田市	474	36	▲ 438
つくばみらい市	484	0	▲ 484
小美玉市	705	208	▲ 497
茨城町	308	571	263
大洗町	151	7	▲ 144
城里町	202	1	▲ 201

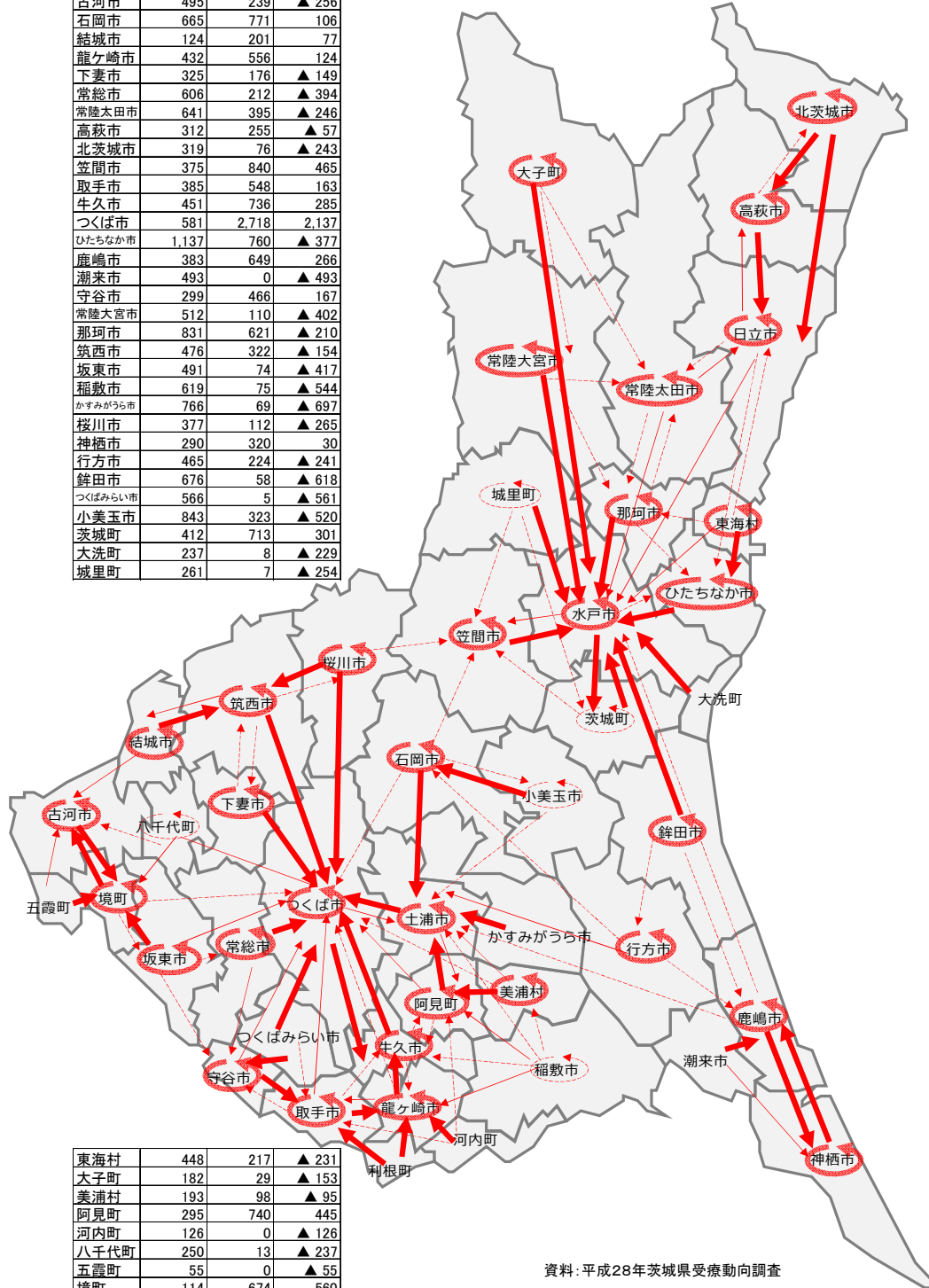
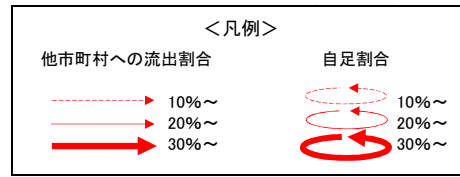


東海村	248	270	22
大子町	141	21	▲ 120
美浦村	113	140	27
阿見町	274	616	342
河内町	86	0	▲ 86
八千代町	207	0	▲ 207
五霞町	54	0	▲ 54
境町	90	676	586
利根町	152	0	▲ 152

資料：令和3年茨城県受療動向調査

■通院流動（2016（平成28）年）

	流出者数	流入者数	流入超過
水戸市	972	3,053	2,081
日立市	625	714	89
土浦市	744	1,876	1,132
古河市	495	239	▲ 256
石岡市	665	771	106
結城市	124	201	77
龍ヶ崎市	432	556	124
下妻市	325	176	▲ 149
常総市	606	212	▲ 394
常陸太田市	641	395	▲ 246
高萩市	312	255	▲ 57
北茨城市	319	76	▲ 243
笠間市	375	840	465
取手市	385	548	163
牛久市	451	736	285
つくば市	581	2,718	2,137
ひたちなか市	1,137	760	▲ 377
鹿嶋市	383	649	266
潮来市	493	0	▲ 493
守谷市	299	466	167
常陸大宮市	512	110	▲ 402
那珂市	831	621	▲ 210
筑西市	476	322	▲ 154
坂東市	491	74	▲ 417
稲敷市	619	75	▲ 544
かすみがうら市	766	69	▲ 697
桜川市	377	112	▲ 265
神栖市	290	320	30
行方市	465	224	▲ 241
銚田市	676	58	▲ 618
つくばみらい市	566	5	▲ 561
小美玉市	843	323	▲ 520
茨城町	412	713	301
大洗町	237	8	▲ 229
城里町	261	7	▲ 254



東海村	448	217	▲ 231
大子町	182	29	▲ 153
美浦村	193	98	▲ 95
阿見町	295	740	445
河内町	126	0	▲ 126
八千代町	250	13	▲ 237
五霞町	55	0	▲ 55
境町	114	674	560
利根町	204	0	▲ 204

資料：平成28年茨城県受療動向調査

## 2-4 県内の地域公共交通の現状

### 1) 鉄道

鉄道は、地域鉄道の廃止（2005（平成 17）年に日立電鉄線、2007（平成 19）年に鹿島鉄道線）や、つくばエクスプレス線の開業（2005（平成 17）年）を経て、現在、JR5 路線、つくばエクスプレス、地域鉄道 4 社 5 路線が運行されています。

#### ア JR 5 路線

- ・ 常磐線 29 駅
- ・ 水戸線 15 駅
- ・ 水郡線 27 駅
- ・ 鹿島線 4 駅
- ・ 東北本線 1 駅

#### イ つくばエクスプレス 1 路線（6 駅）

#### ウ 地域鉄道 4 社

- ・ 関東鉄道（株） 常総線（25 駅）、竜ヶ崎線（3 駅）
- ・ ひたちなか海浜鉄道（株） 湊線（11 駅）
- ・ 鹿島臨海鉄道（株） 大洗鹿島線（15 駅）
- ・ 真岡鐵道（株） 真岡線（4 駅）

### 2) 路線バス

路線バスは、2002（平成 14）年の道路運送法改正に伴う需給調整規制の廃止以降、365 系統、1,336.7km が廃止となっており、2021（令和 3）年 3 月 31 日現在、1,250 系統、路線キロ 8,143km が運行されています。

### 3) タクシー

タクシーの状況は、2021（令和 3）年 3 月 31 日現在、419 事業所、車両数 2,949 台となっています（福祉限定を含む）。

○各交通圏の事業所数及び車両数（延べ数（複数の交通圏で営業する事業者あり））

・ 県北交通圏	28 事業所	432 台
・ 水戸中央交通圏	39 事業所	728 台
・ 県南交通圏	66 事業所	822 台
・ 鹿行交通圏	40 事業所	295 台
・ 県西交通圏	41 事業所	350 台
・ 福祉限定	245 事業所	285 台

### 4) コミュニティ交通等

42 の市町村において、コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通を導入しています。また、5 地域において自家用有償旅客運送が運行されています。

■ 県内の鉄道及びバス路線

